

通航一覽

二十三

庫文閣内			和書類
三八函架	二大册	三五三八一號	

139
閣

内閣文庫	
番號	和 35381
册數	26 (23)
函號	178 444

男

共廿



周139

通航一覽卷之二十三

琉球國部二十三

目錄

一 唐國傳來

通航一

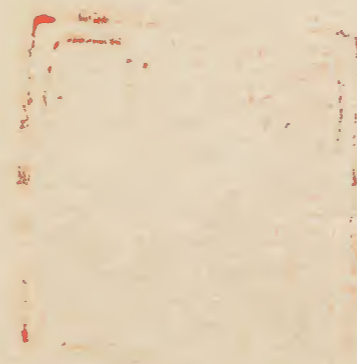
覽卷之二十三

琉球國部二十三

○唐國姓系

正徳に甲午年中中山王尚敬松平藩

中於右貴より書を賜りて別改の
報を濟せし事を謝ひしれ法
朝の貢物正令報を用ふるに
先より尚敬より法ふをありし



台奥方より新ひ改鑄せしものれ
しるり

正徳と癸巳年七月朔日升との内より

按しるるに 同部紙幣を 按しるるは清例 清人論房 清

元禄銀と當時紙幣より吹出の銀を

少はとも琉球にわたり銀子と事とを

藩庫より取し紙幣御代 按しるるは 文昭院殿 達 上

中且亦琉球封王使のためよりありしと

按しるるは彼書より封王使清來せし一享保
四年の事よりして清の康熙二十八年あり 紙幣通
せん元禄銀と位より吹出の紙 作付の條の
社はしるるは以上と

七月

正徳新令
令條同

正徳と癸巳年七月廿八日

世元

元禄銀と百と拾九貫目

右に琉球に遣はし銀を由りてし方松平
薩摩の銀より銀座より吹立お渡り銀
と引替り若し依り銀座より明正六日
右に銀お納めたり方徳丸の元中ハ薩摩の
方ハ渡り方ハ後と通るの中ハ徳丸に之

巳七月廿八日

萩 源左衛門

萩 海老原

水 因幡守

水 伯耆守

大 大隅守

按是より大久保大隅守水野伯耆守水野因幡守を涉勘定
を以て取置き而萩源左衛門ハ涉勘定味後なり但し涉
合を以て宛名を
脱せしむるなり

同年十月十八日

是

銀は百貳貫目

松平薩摩守納

右に琉球にお渡りし引替銀法遣り方の宛

お渡り以上

巳十月十八日

萩 源九郎守

松 弥三郎守

大 大隅守

水 伯耆守

水 因幡守

中 出雲守

鈴木九郎守

初筑前守

大園源九郎守

神保甚之郎守

以上竹橋御筆○按此より鈴木九郎守以下四人皆清令を以てり

正徳四年甲午年四月十八日

謹奉一翰奉表謝 恩之事

敝國進貢

大唐古來未嘗違其例故

皇帝世世褒特有加無少者本蒙

貴國之福澤而所致也奈何近年古銀為

新銀是乃中山之一艱險也其所以者

大唐貴古銀不貴新銀是故每歲進接貢

使

按此の琉球よりの入唐船に進貢接貢の号あり次條に詳なり

到彼二者

大不得其志幾將廢貢典寡夫甚畏之

若廢貢典彼必生疑若不可廢則貢用

不給進退惟谷危急存亡之秋也是以

向煩

尊君再三有所願望辱無容恕遂祈

江都既自容歲惠賜以別改之銀感銘之

至不知所謝欽惟

江都之仁覆貴國貴國之慈救寡夫廣大

之恩只獨喜之而已哉永傳萬世不堪

感激者也茲以小使佐渡山親方具別

錄之菲薄

按此の別録に見る

恭奉謝

鴻恩之隆伏祈 海函誠惶誠恐頓首
謹言

中山王

正徳四甲午年四月廿八日

尚敬

謹上

中將様

琉球國聘使記附録

琉球よてハ正令報を遣へり有よとの報ハ

刻引よハ

按はるよとあるハ室曆
十三年より之ハ有るを

本唐(遣ハ

たともよと薩摩と頼ひ中て吹出—唐長

報の位よ—て通用する有り

大徳年記

同年仰ふよりて松平

為津

中將を貴

より清朝の冊封乃ハ琉球より進貢

等の事をと宇山王よ尋問ハ彼と

始末を告報ハ

この事琉球事畧に載り明朝より
の來歴乃ハ琉球客録記琉球冊封使

一件の帳も繋いで
因り引用し

正徳四年清用より海津寺刀屋より 按て
はよ

右貴う老
はるり 元お乳の琉球書し申結

一 中五卒ひてと年の喪服お明の後大唐よ
里上下六百人と初使を琉球へ差渡り一
五と廟所は初使お越し一 糸を綴し一
流城に初使完り五と封せしれは初使を
のへ冠衣服を渡し一 常より中五より

隔年より大唐へ初使を遣し一 上表と中
ひて大唐へ使者を以快を指し中五大唐
し五よりも遣し返翰を流し右使者大
唐へ目見給し一 使者并末とよて大分洋
所お仕旅宿並乃中五守ともよ海外懸成
池をよて流産の

一 琉球より織物等持渡り候は琉球書令帳を
よよて中五大唐へ五并友人ともへ八振子を

を物仕のふ村琉球人薩摩へ系り町人とも
よ根子と信州町人とも根子よてよて
不足致しゆゆハ清藏根を辞信仕持渡
唐よてのを物よ仕を信根を以系物杯
を買来り麻児嶋よてハ系部へ差よせ
お拂い主代根を以系年ハ信根を以
又信根致し唐へ持渡年ハ石通仕の
よ村麻児嶋よ系根物寄ありハ清藏根

の返よよ右根物寄を差よハ村清藏
よ唐根あり系年よ

薩利齋僧記○按此ハ琉球事畧よれハ外
方ハ晋皇の書ハありハ見らる

琉球冊封の事大明法武年中始り持
てより海を主嗣を立て真使を寄
せて封を信よ及て給事中一真行人一
真を冊封使とるされ玉常隣衣極尔の服
色を假さる圓の之司を使の科大正武聘

を伴ひて各儀各式を不問其儀を費ひて其屋
二層を作りて証書を安置し一貯りし其の
器用其を以て以て冊封後福利しとて
て南海の神を祀りて祀りし其の儀ありとて
時主王法司方一員を以て數子人を引具
して其祀を那瀾港より引入るしめ其儀の
元方大由方百餘員を以て祀亭を迎恩亭
と迎へ給せしむ
自海船亭ハ証書を藏め
又里斗ありといふ 大儀館

よみし其儀ありて
自海迎恩亭より儀を
又里斗ありといふ 新亭を
中堂より安置し一祀亭の祀を以て事
始の事し一日ことよ大儀一員を以て
安否を問ふ冊封の儀先王を祀るの祀を
行ふ其儀あり玉門の外にあり天候廟
よむる事あり世子素衣黒袴し
自海船
の装束
門外より降し其儀ありて後中堂より於て酒
を以て次々封主の祀を以て其日世子の祀

方として館門の外は作せしめ佐助をみ
 ちむとて王女よむ日とて門館をその事と
 指置路跡は繪し門をその事又里の外
 に牌坊ありしてその幅を中山といふ
自注解坊
とハ我妻の
 つきの門のこゝとて敷くはよりして路平
 を歩あり高き別敷あり
 うよして左心を石を敷きて牆とし世子との
 面を出て籠亭を迎接して西つよみちい
自注去の村世子の冠服の事見えハ一書ハ鳥紗帽紅
袍玉帯なるよし見ゆとて玉の人の中ハ不封玉の礼

仍つて色きり富の冠服といふ
そのハ一書の記すお同
 つまをいとも別玉ありまつとて層よて一
 層いことは階あり正殿ハ山の巔よあり籠亭
 を殿の正中よ設きてこゝをを降し
自注王王
姫宮に降る
 而のおの事とて條
よ見えしこと
 礼終て別殿よ宴を設く令敵
 笙箏の楽あり後日よまのこ拂塵の宴を
 設く
自注こも丹後法次
の慶を拂ふの儀
 後日よ大侯を迎へて天
 界園是等よ控へしむと後王始て大侯館

小島泊日ノ餞別の宴を致しく行ふ條々
 其令を以て送艦の礼と爲し已よして冊使に
 一は光の王中の一是を饗送せしむ事初
 途の事のこと——又王親長史等を遣
 て表を遣りて恩を謝せしむ
自注琉球の冊使の例櫃二つを伴ひて船よの儀を楫の若く大朝使臣の櫃とつて字を刻み其の櫃の牌を釘して此れを福引より被取申し海路津の外は險るも亦も——風波の難のくも明く——時よ冊使を其の櫃に入て行よて因に船櫃り何もの地よも流を寄く人よ其の人のこの銀を致して此の櫃を拾ふんよ其返の使に櫃を求て載歸るべきなるりされ此使はあてしむ——人遣りては

海路の事を中儀よ人等々事成なく還る事を慶賀せ
 是しつゝある——是よよりて被取し使を遣せしむる
 益るりなく其玉の使の来も自よの書をと返し——遣の
 事——と條の中せ——事あり然れとも既に代々の例と
 あり——事あるも其事とよ
 とい大清の代とあり

一は海に使臣の記載あり信のり
自注但琉球
 人の中此所を併按し其の代の
 例よ大きよなく——事ともやえし
 又を貢使の例

大明の例よを見解見皇太子并寮官等
 条見の儀を條藩主使臣の例よ同く——
 て又其儀海に事長くも是を思ふに

唯々大清の代は至てその書を其の例前代

の時不同自注大明の時と同年

一頁ありと毎年一頁ありと云○按ては白子薩利魚傳固廣

記し隔年一頁とあるは毎年と云ふを得りしや

の人不尋同よと云ふ所のものは見え

一不有琉球書大清は貞此の事福利より

入り一年と全頁とりふを二艘次年を折

頁とりふを二艘来る事とを期と

一その事を端午を期とし琉球結と福

別不設もて是を待つと其頁友を二頁正使再

目方と云ひ副使を大夫とりふを使来る時

ハ福建承宣使自より轉奉執事等をして以て

是を迎へ延を行け通船の人悉く宴賞

ある事を差ありと其頁ある正眼瀋愈海

味七産の類ありと二月ふ京師に送以唐

友一頁是を禮送し朝廷宴を行きて優

待せし

自注いふと次節を薩摩よりをり
の書付は見えしれを記しし乃をい

易の例記數を定めては銀額を定めて
 是に全員の年を指し折員の年ハ唯六
 万を用ふ是を福利の港淺くして大記を
 みわらさくあふおしき記を用ふ記おし
 きふしして多く載る事なるかゆい事い
 有り是を玉の人買ふ所の唐貨細物を縁細
 後綴等粗物を紙茶蘇木を銀を老板元銀二
 金を用ふ

 自領老板元銀の古銀元銀を我々の元字銀をいふ
 事のと見えたり全員の年ハ指すといふ銀指費用

是て折員の時六万といふ銀
 六万費用を用ふ事と見えたり
 玉の福利別の改定は遂百所の例業令を費は
 康熙二十七年

 自領本朝元銀
 十一年あり

 巡撫及張紳等一際
 是を蠲免せしむる玉の人被徳を感して
 是より銀をよめてこれを記す

琉球國事畧

一 琉球のを負記ハ支艘よりして是第一の
 記ハ百貳拾人等二の記ハ七拾人等なる

接貢ハ一艘ヨリ一々百人斗余の年々々
三月次後ひ一々那覇港に碇を起し

四指八里を経て自浪日
本里數姑米山の下に帆を起し

るき風を待ちし帆を揚げて洋中に出る

波濤渺漫として数日山を見れば風順か

たとも七八日を過しして福利の内を虎

つとりふりたる那覇より去る所まで

百里餘あり自浪日
本里數

一 不虎つより内を一條の川よしてを潤き

百萬斗の所もありまゝに百萬餘の所を

あそむる民家として田疇もあり

一 此川を流る事百里斗ありて固安縣と

りし所にて船を司り人出迎ひて船を改

川に通事と云ふ所の社所より琉船に乗

まよりしてやう清由を官艦敷とす

所よる水浅くして大船は自由なるべし

少配をとりてその所を梳館へ送り少配を
鴨母剛といふ所はなるまゝ無く川に通事
は是より梳館を引て梳館に入る。

一 梳館を大保境といふ所あり清朝より
其築せり薩藩の梳館より狭小ふ
て其製願の積緻なり扇をとりて好く
上より橋あり板をとりて床とし其下を
とるなりたゞ其廳堂のみ扇をとり

一 清人の梳館をとりて其把門者といふ
武五人あり武友の口を佩ふ者扇友の六人
あり館の大門とこの門との間を扇舎と
登門を出て遊観をとりて許す夜を事
幹ありても出の事を許さば

一 在貞侯喜之月以福引はき梳館へせしまる
事七八ヶ月斗しして秋をの更九月末十
月初の以正侯副侯以下の友貞武格人斗り

北京より越く越の路を皆統領し残りて明
年貢使の帰りを侍

一 貢使北京へ越く時を延年府建寧府衢
州府貴州府杭州府嘉興府蘇州府鎮江
府揚州府淮南府 自後 山東 等を經歷し建寧
府より衢州府まで陸行し貴州府よ
り揚州府まで水行し山東へ陸行し
帰程を山東より別路を越く水行す

途中往來見む所の山川極く奇絶なり

一 毎省護送官出でて貢使を送る僕使五六
人涼傘をたれて随行し

一 毎省楽を奏して貢使を迎送し水路
のときも正使の船に伶官ありて楽を

奏し

一 貢使陸行のときも大小官貢使皆橋よりの
を僕使を馬よりの或ハ車よるなり

一 貞任園をさるるとき抱園人銅羅をさるる
一 抱をさるる

一 貞任の従来ハ宗徳より諸費皆諸省の
友府より出川ニ宗徳より不吉公館より
て饌具甚しく多かり

一 福別を九月十日迄起程一四十日餘を經
て十月十二日迄北京よりむらさき迄程六百里

餘あり
自注唐山
里數

一 北京よりハ疏館を一賜湯宴費の禮終る
まて宮亭へとくまふを官四日餘也

一 大和殿と云ふ所にて清帝より降湯ハ其
殿志こゝろ大なり早朝ハ茶荒と一々
物のあやめをさるるこのるる日完りて後
は一めて玉座を見候

一 宇山より清帝ハ疏費を弍式子六百行
紅銅と子行錫子行を貢候

一 清帝より中山王へ錦八疋織金緞八疋織
金紗八疋羅緞八疋錦拵或足緞拵八疋羅拵
八疋を賜ふ

一 正使副使へ羅緞八疋緞八疋羅八疋緞八疋裏
二疋布八疋充を賜ふ

一 北京都通事存留通事へ緞八疋羅八疋緞
八疋充を賜ふ存留通事八福利琉緞八疋
存留通事八疋

一 使者の僕従へ絹八疋布八疋充を賜ふ

一 朝鮮琉球安南緬甸の口外王に次第を
定めて清帝は降湯に

一 吏部尚書の定に於て各官宴を賜ふ初
て、次に主侍と次に下馬宴といふこと、先皇の
御侍と次に上馬宴といふこと、先皇の
のよき香を焚き、次に菓を備へ、浮酒饌をた
まふこと、盛を豊積るる事、之いそしき

宴終て酒を早子上の器四をたなふみ
み川うこれをたけさへて帰侍

一 貞使玉より帰侍ときこい接貞祀を宗侍

一 貞使清帝へ洋湯のときこい琉服をともち

ゆ中山王冊封候を迎ふるときこい明服へ

むのー祖先のときこい明帝の賜ものた

ふをとちて玉玉を是を服をその事をして侍候

陪臣ハ是を服をその事をして侍候

一 琉球冊封のときこい正使ハ滿人なり副使を

漢人なり即周煊ハ漢人なり金魁を滿

人なり

琉球傳記○按まのよは書き寛政八年末朝の使を告る
一和を海津氏藩士をして筆記せしむるものなり

文化の戊辰年

按まのよは清の嘉慶を壬午
當年中山王高顯の冊封の時也

冠祀附儀事勅方花初候

方く社是紙の次分

六月十八日

一 七夜八時分廣良同徳に冠船渡來し相見
火相見泊事

同十七日

一 支初候是副候宗合し船一艘冬將深壓方と
外附添比とのとも宗船を禮七月十日唐出
帆海路に滞冬將宗船と此十六日八時分那霸
着初候宗船と那霸を宗系に初向風相
成其日種宗入撰舟是出七日入相時分那霸門

口挽入山

附初候宗船に接冊大支消具知

船既休事水自とも琉人七人為案内者
宗廿日冬將宗船へも右存留少消里
子親雲上系休事水自とも四人宗廿日
ありし

一 既接し候者中藏大支是人少舟漕出し一
途支初候へを初に遺り不貞數別冊あり

但倭衣之形 并名后之櫛 且風見旗 自今下

且赤漆木綿布 且恭接 二字書以旗引

一 二接之倭衣 有不留者 人正儀 大夫 人小舟

漕出石同形

但舟飾 若條同形

一 三接之倭衣 有之 自友 人久米村 紫令大

夫 其人小舟 漕出 相迎

但舟飾 若條同形

一 計時を物々

一 初傳 宗和 那霸 漆内 其宗 入小舟 當日 倭衣 有

且 七 祝物 其宗 入小舟 實數 若條 同形

附

一 副將 且 於通 事 其人 船元 相迎 祝物 其

道 入 小舟 實數 列冊 之

一 冬 將 倭 壓 友 且 入 津 且 當日 石 同形 祝

物 其 道 入 小舟 實數 列冊 之

一 寛政十一年申年冠服の儀を推察するに
 捕房渡来より此の如く副將參將隊
 友渡来より此の隊友を巡捕友同
 して副將參將を推察するに
 由りては是れも是れ持方ありて
 同程申年例通中其の且子網を人把網
 之人を比年海城に増す為防方先例
 より加増に別渡に持方ありて是れ
 人より持方ありて

一 國王迎恩亭の儀に
 和歌の如く申すに
 是れ初儀初書浩命文餘の文海神餘の文
 通書儀の儀に初儀初書載洋儀の
 儀に先づ相備に國王迎恩亭の
 初儀も下轄して礼儀ありて相海迎恩亭の
 初儀初書初儀初書初儀初書初儀初書

玉皇より想行を以て皇帝安否に於て伺海
新亭に向玉皇並司官以下諸君と跪九叩
既仕初候旅館に於て戴印等と司官以下諸君
先にお役を通親亭新亭旅館に居て司官
以下と跪九叩既仕退去

附

- 一 初初降札の時来り
- 一 系將多祀を此日入津を以て得とも祀守人

數七月初候一同下祀を以て

- 一 支初候に下馬飯着卓食卓一充當候長史
を以て祀進す
- 一 副將冬將深壓及にも右同形初通事を以
て祀進す
- 一 初候以下末々まで毎日賄料遣り承敷
列冊を以て

同十九日

一 冠服支禮々々神菩薩就亭に勤徳仕中
 途行到して上々天后宮に安座仕仕中
 一 支初候孔子廟拜上々天后宮初々集後仕中
 以後節屋に於ても相々集後仕中

同廿七日

一 支初候安否為尋に時分玉王初候旅籠に於
 差出二門内にて下轄支初候旅籠に於て下
 出途互に一揖高籠屋に於て入一跪三叩改々

候儀より着座初候より茶碗是より八時
 分迄在場中初礼候如完矣

但入津に當日迄初迄に礼式相海帰御々
 旅籠に於て是出安否に於て尋先例に通り此儀
 支初候仕中並外にて對敵符成由る々
 同廿七日迄

同六月廿八日

一 支初候安否に於て是迄尚成玉に玉齋對巡封

尚温王尚成王に於て祭文紙は初後儀に
爲連之司官是人王留是人之外儀官是
越五初儀に一跪之叩改に礼儀海と節并儀令
文給祭文紙亭載香奠箱紙彩亭載之司
官以下右に向之跪九叩改仕に時分初後儀駕之
司官以下先儀紙通

一 尚成王神位之廟前庭儀檀上初安在園王門外
北より出就亭彩亭紙初迎儀官と奉之跪九

叩改に降礼海と玉王先逢と紙紙席尚成王神
位之例紙立紙

一 初亭廟内は居彩亭宣讀卷に側居紙事
人節と衣と迦正儀に授高儀令文と副儀に
授易又儀祭文持袖官持に右廟内卷に上り
初儀に初儀左右より立紙初亭引九宣讀官
宣讀卷に下り立紙玉香と紙焼庭より
儀官と奉之跪九叩改に降礼海と玉と上儀

先孔帛捧诰及廟内に入副使より诰命文先
授小司宣讀及一同宣讀卷に先诰及して
诰命文用展宣讀及讀と平白玉玉瘞坎に
先先司诰命文と字先鏡收海白捧诰及诰命
文廟内と捧入副使と授及本と通卷と上とに
相垂——玉玉诰及と率謝恩と洋礼と跪九
叩既先引次尚成主神位と前と先帛一跪と
叩既先相海正授節先先揚帆事人節と

衣を迦最希と通卷と上と相垂

一尚温主尚成主神位廟前庭帳櫃に安並就
——供物相授神位と側と玉玉先立相垂初
授廟内左右と先立玉玉廟前庭了て先
及と率徐系文と向ひと跪九叩既先相海
て本と庭と先孔帛捧袖及廟内に入初使より
尚温主と徐系文先授小司宣讀及一同
宣讀卷に先先初授神位と前と先先出鏡

香多酒之々々初使廟内に在在掃引次捧袖
及至て論系文用展宣讀及讀々々平白玉
玉瘞坎に在在論系文々々字并香奠元
室紙在燒收海与捧袖及論系文廟内上捧
入也中卷々上々下也一玉玉法力々々率
謝恩々々詳終之跪九叩既在仕中々々座に在掃
小尚成玉に論系々々禮式も右同新お海及初
使及神位々々若に在在出一跪之叩既五々々海

て及神位廟内に安座就一以左に神位に
及初使降礼在較の為返礼玉玉一跪之叩既
在初初使よりも又以返降を々々奇お海初
使及玉玉是智在初想行を以山門に在中
入互一跪之叩既一禮後お海玉玉お伴子
て武指腕を料裡池を々々七時分初使在
在掃引白玉玉門外在在出一跪及初使
上々一揖子て在お送

附

一 尚成主上進封親政時奉あり

一 支神位上銀式等目奉納一白正香奠あり

一 副將系將源慶方上上格改お律して格六統
之料理馳乞あり

一 子經把經並初俊等自別山宮より久米村某令
大支お律して右同形

一 右外上人数上上正儀大支以下初通事お律

して格式統之料理馳乞あり

一 右之謝礼早速之司方を以て中達礼物を當
り長史を以て是等並外亦真數別冊あり

一 副將系將源慶方上上久米村惣行を以て附
礼物中入礼物を初通事を以て是等並外右外
上人数上上格お長史を以て格六お備外亦真數

右同形

八月朔日

一 冊封之礼式概行之日初候旅館に為途之自
 方是人王男之人之介諸方是紙と初候
 一 跪之即改し終候早と節并初候初書就
 亭に載降儀和と彩亭載之司方以下右
 向と跪九叩既仕海白口時分と初候殺駕
 と司方以下先と相備是通國主と礼門
 希是是生彩亭彩亭死相迎諸方と率
 と跪九叩既と降礼海白城と庭に先と死相

紙后

一 彩亭彩亭奉神門内には后と初候下轎執事
 人節と衣と迦と使と授初候初書と副使と
 授降儀和と捧幣方持と初候并右行と關
 庭に光紙と臺と相並初候左右と死之右
 儀と有關と庭と下と引宣讀方宣讀臺
 と下と立國主關庭に光紙と死候庭に
 退出諸方と率と跪九叩既仕右儀

白持詔者持初友關庭に光副使より初詔
初書に授けし旨宣讀者一同宣讀卷に光
捧詔者捧初友五人より初詔初書同展宣
讀友讀し國王詔友奉伏して徳園仕海
し初詔初書關庭に持光副使讀れ如元卷に
詔友走し旨國王詔友を率右同形譯札を
し亦國王關庭に持光正使より譯成初授
妃より譯成初授より初授より初授

しと司友よりて完おし通卷におせし又
玉皇庭より右同形譯札お海又國王關庭
持光詔初を傳書し宣讀し旨宣讀卷に
川口通事を以て承中達尚温王代し詔初入
持見副使より初詔初國王に詔お渡り旨宣
し如元卷におせし又庭より右同形譯札お
海正使詔初を揚帆奉人節し衣を迦元
前し通卷におせし詔初譯成初授

一 右お海女初使本殿二階に元光先代皇帝より天下無下家降見死仕

一 右身お海初使若國王其時盤死初魚行を
以北宮に於甲入互に一跪之即死之礼候て
若所度菜池乞お海又以互に若所盤死武拾
碗之料理若因碟池乞海与七時分初使死在
席以月國王軟令門外在出節に一跪女初
使に一揖して死お送

附

一 國王に降依お卷お三指足妃に降依お卷
お或指足

一 冊封觀式の時乐あり料理池乞の時
樂并琉歌之味線あり

一 右謝礼若初使以下末々して礼お遣下後
論祭同形不負數列冊あり

一 副將以下料理池乞方右同形

同八日

一冊封之禮式執行人等不為謝礼に時分初使
旅館に國王は是出二門内にて下橋を初使
露臺形にて下出迎互に一揖高館屋に中
入一跪三叩既して礼候して是度支初使と
を相持露臺にて柔相海互に是度支初使
候より式拾腕に料理並國牒馳乞七時分
迄は席に初礼候ゆに右を相不貞敷列

冊封

但料理馳乞に時樂あり

同十九日

一為仲秋宴支初使に申入八時分城に是度支初
使紫中友二人再目友二人款令門外有
友二人王留一人廣福門第一跪して相迎
支初使奉神門内にて下橋國王北京に
相迎互に一揖多し北京に申入一跪三叩

既して是度桑田海島等諸郡二十院之料理
在國郡地氣灌漑中ノ付租入ノ付并查在
發相並——大毛見物有——租入ノ付分
在歸外加礼儀也完前

附

一 右謝礼等を相當得長吏を以て是等造下
不貞數別冊有

一 子綱把綱等初使召到ノ宿在久米村葉

令大夫相律にて拾六院之料理地氣被
右外ノ人數 正藏大夫以下郡通事
相律にて拾貳院之料理地氣有

一 副將系將彈壓方は之候ニ由りて不
是出外付郡通事を以右旅館に拾六院之
料理を相律也

一 副將以下末々にて是を相託造下不貞數別
冊有

一 支初使より遊人数に及物元遊り以後遊
見物に及り同数

九月三日

一 支初使辨に嶽為見物に時分元是紙より月
鴻糸親方宅に中入直野湾王子を指改之
司及主留之より外行に出入格式碗に料理時
池を海に右人数同しにて辨に嶽に元紙に
撰盆 並右持系に提食箸池を元より續

谷山王子宅に中入格六碗に料理池を遊等
見物に及り入相時分元是紙より

同六日

一 支初使末各社檀為見物九時分元是紙より月
共那系親方宅に中入格條に人数出入格
式碗に料理池を紙に右人数同しにて
末各社檀に元紙撰盆並右持系に提食
箸池を紙に元より直野湾王子宅に中

入拾六統之料理馳乞躡等見和氣時入
相時分元在歸外

同九日

一為重陽宴之初使氣中入此時城在之
堀子之起舟漕之世比月國主之弟之棧
元是越后九時分之初使氣出外月國主
棧對階下子之元相途一度外之元中入互
一澆之即元之禮儀早之桑之撰之池氣肥

竜舟見和相海國王先達之城に在歸元
侍后遊舟之初使氣是出外月禮儀并料
理馳乞方部之仲秋宴同新瀧等見和氣
之六色時分元在歸外

附

一謝礼氣中入外儀仲秋宴同新
一初使以下未之元中入外儀仲秋宴同新
新不負數別冊之

- 一 子綱以下末々まで池乞方仲秋宴同形
- 一 副将系将浮壓友は不快由より
- 一 少元亮出より月仲秋宴通科程に
相解

同十九日

- 一 友初使為儀別中入九時分元亮紙より月
禮儀に次第亦池乞方諸等話事仲秋
宴同形相解入相時分元亮紙より

附

- 一 謝礼中入り後仲秋宴同形
- 一 初使以下末々まで池乞方仲秋宴同形
不貞數別冊より
- 一 子綱以下末々まで池乞方仲秋宴同形
- 一 副将系将浮壓友は不快由より
- 一 由より少元亮出より月副将系将浮壓友
仲秋宴通科程に相解

同日

一 初使為暇乞九時分城乞に是差出外身互
 下禮儀有に華地乞相海王子之自友葉
 中友身目友在出初使に一跪之即既仕引
 次副將系將譯壓友子綱把綱在出國王に
 亦之躬之禮後二仕与有に少如國王依接授
 一 揖礼有に國王也才揖下七對款海乞
 初使國王然將总盤料理池乞讀等見物

初与仲秋宴同新相海初使暇乞有に少
 外先例に通真和志殿に國王先達与
 是差我友初使中入撥至是差出送酌有
 六時分是是歸外國王出所階下之司
 友主留葉中友身目友門外在出禮後
 有に

附

一 謝禮中入少使仲秋宴同新

一初侍以下未々までを右に造り左に同形
不負敷列冊あり

一副將以下馳走方仲秋宴同形且左に侍以下
初副將系將強壓方と宮庭口中入上例
と通接改相侍として撰入差出送酌あり
子綱把綱に生安由と口中入紫令大支
相侍として右同形送酌あり

同北文日

一初侍旅館に國王為帳乞九時分は差出二
門内にて下轎支初侍露臺新々下出迎
互に一揖高館屋に口中入一跪三叩既
く禮儀として其々各々初侍とく進物持露
有と柔お海互と急智新國王より武
拾統と料理並因裸馳乞新々一回例と通
國王より令骨扇子と々々々々々々々々
讀等新々々々六時分は在掃巾初禮後如完

示

附

一 附禮部中令後仲秋宴同新

一 初任以下未_レ了_レて進_レ由_レ新造_レ以後右同

新_レ不_レ真數列冊_レ

一 副將_レは_レ於_レ親見世格_レにお付_レて因_レ謀

兵拾六_レ統_レ科_レ程_レ池_レ是_レ被_レ一_レ系_レ將_レ浮_レ歴

右_レは_レ子_レ快_レ由_レして_レ不_レ新_レ造_レ出_レし_レ付

右_レ儀_レ銀_レ右_レ同_レ新_レ科_レ程_レ池_レ是_レ被_レ一_レ系_レ將_レ浮_レ歴

一 子_レ網_レ以下_レ未_レ了_レて_レの_レは_レ依_レ中_レ出_レし_レ例_レ

通_レ振_レ舞_レ科_レ程_レ池_レ是_レ被_レ一_レ系_レ將_レ浮_レ歴

一 支_レ初_レ任_レ若_レ船_レより_レ毎_レ月_レ約_レ日_レ不_レ日_レ十_レ日_レ十_レ日

九_レ日_レ九_レ日_レ六_レ日_レの_レと_レ司_レ方_レ人_レ王_レ留_レ人

業_レ中_レ方_レ人_レ業_レ令_レ大_レ史_レ人_レ久_レ米_レ村_レ惠_レ行

再_レ目_レ方_レ人_レ久_レ米_レ村_レ大_レ史_レ人_レ那_レ霸_レ方_レ人

長_レ史_レ人_レ那_レ通_レ事_レ人_レ久_レ米_レ村_レ大_レ史_レ人_レ那_レ霸_レ方_レ人

子之内其人那霸筆有之人使者を以
同安有之を物託遣下不貞數別冊有之

一 毎月朔日十五日十八日有之外當役之人

長史之人使者を以進物託遣下不貞數右
同列

一 仲秋重陽之日使者ハ支初使者に當役副

將系將彈壓官に初通事子銀把銀に之
通事親雲上之を以物託遣下不貞數右同

列

一 七宴之外を物託遣下不貞數初使者副

將系將彈壓官子綱把綱よりお公に中子性
分之内の支人ハ使者支人ハお附川口

通事并久米村長史通事業因して城に

是れ城外初使者者之上度して再目友
之人長史川口通事お伴して拾掬し料

程副將以下把綱使者供唐人を同下度

了て通事相傳了て八碗之料理池を以て
相傳遣以門出相友了記以

一 銀子貳拾圓

初使使者若川口通事は是る人分

一 同拾分

副將系將浮屋官使は右同

一 同八分

子綱把綱使は右同

一 同五分

彼唐人は右同

十月朔日

一 冠衣支禮之に神菩薩上之太后宮より

新亭より初詣仕申途行列了て奉祀あり

レ

同日

一 支初使系祀了て正使節副使海神禱祭

文高館屋に於て出立あり。相立、支初使一跪
三叩頭。此仕相海新亭二層より下り、相立
執事人より節著海神禱祭文新亭より載
支初使が駕國主迎恩亭に於て侍后新亭
迎恩亭に相立、支初使左右より立、國主禱
言を率新亭より向ひて跪九叩頭。此礼
仕旦初使自ら皇帝安否を相伺ふ。同、月、回、朔
代奏有。返答あり。海より互に一跪三叩頭。此礼

儀あり。八時分、支初使祀に於て是哉。此、月、國主
も一同通堂儀あり。是哉。初使に礼儀あり
く正使高副使海神禱祭文持家祀に於て
此、月、國主より相立、礼儀あり。又初使自ら
礼儀あり。月次王子之司、及、下、詔、及、於、通
堂儀あり。初使に礼儀あり。此
但、言、禱、礼、に、時、樂、あり

同日

一 今日巳時分冠祀支禮謝恩祀返祀口禮立
了七那霸川出祀仕小奉

一 右子舟之司友寺人長史寺人使を以て
を物先遣小不負數列冊有

一 之司友二人想得長史寺人小舟漕出相送
小奉

但祀飾入津之時同形旗之字を恭送

二字書調小

一 再目友寺人正藏大史寺人長史寺人小
舟漕出右同形

但祀飾右條同形

同十日

一 冠祀支禮謝恩祀返祀口禮立了て左各日
那霸川出帆同日七時分唐良間嶋の内
安渡浦に湖掛有之小舟同九時分帰
唐出祀仕小舟飛祀小舟有之小奉

附冠祀者禮者返祀者席唐新在宗榭
恩祀之後者十月九日久米瀨に新汐掛
同十六日席唐出祀仕作既久米瀨より飛
祀者其有之也

- 一 初使宗祀より禮送大通事候宗雲子親雲
上宗祀氏佐事水自二十人宗を月是渡り
小
- 一 系將宗祀より佐事水自五人宗を月是渡り

中

- 初使滞在守左に通中渡り
- 一 把門者中久米村に有九人初使旅館本門
外左右に番下り登夜詣后内外より用
事通達仕り
- 一 火矢打人毎日同布に詣后朝晩若初使外に
宗在出下り火矢打中
- 一 樂人同新詣后毎日朝晩樂仕り

- 一 用圓形有里那霸久米杖（看）中那霸（は）
- 仍不立話后初使以下唐人用事相達不
- 一 辻年等仍（中）右同形話后初使以下（は）每日
- 野菜青等相流（は）
- 一 大登新仍（中）右同形話后初使以下飯米
- 酢醬油（と）類相流（は）
- 一 天候館當（中）右同形話后惠客人宿（は）近
- 掃除入庭道具等相調（は）

- 一 相年外去人那霸（は）話后每日飯米野菜青
- 其外話事差（中）方中流（は）
- 一 惣横目按司去人親方去人中丸筆看等
- 相附那霸（は）話后話事締（中）方中流（は）

以上

冊封之時初使献立並卓（は）等
但七宴（は）も大概同括

小碟 漢天門

小碟 高良漢氏

小碟 酢

小碟 醬油

小碟 地漬菜

小碟 地漬大根

初版大碗に

毛燻燕窩 松子仁 烏ん豆 赤玉子 大脛

ふかひ 小魚 木の子 底 肉糸 烏ん豆 大脛

清炖うら かつね草 赤玉子 烏ん豆

刺参 かつね草 鶏皮 大脛 干竹の子 赤玉子

一點心 黄米糕 けしきん

湯 燕窩

二版大碗に

鴨 生竹の子 小魚 木の子 烏ん豆 大脛 赤玉子

鹿筋 烏ん豆 干小魚 大脛 赤玉子 白くま菜

と解 大けりり 紅かい 塩かい 川草 赤玉子 生竹の子

牝鹿肉 青笋 烏ん豆 赤玉子

點心 干重糕 芥粉餅

湯 川小魚 うは

三膳家碗に 梅よりくま碗とくハ色
碗の儀字もあらん

一 鯉 烏ん豆 赤玉子 少きい 底 肉丸め

一 大急い 烏ん豆 赤玉子

一 水亀 烏ん豆 赤玉子

一 海馬 烏ん豆 赤玉子 小急い 火腿

一 點心 肉火腿 浅地あめ

一 湯 山東粉 川あり

に膳家碗に

一 大かい 烏ん豆 赤玉子 赤玉子 みるり 底 かや芋

一 田行 烏ん豆 赤玉子 鶏肉 赤玉子 火腿 赤玉子 赤玉子

一 色半魚ん 烏ん豆 赤玉子 赤玉子 赤玉子 底 肉丸め

一 炒豚足 赤玉子 青笋 赤玉子

一 點心 蕨餅 水山吹

一 湯 紅かい 岩茸

不伝鉢に

一 飽 烏ん豆 赤玉子 赤玉子 赤玉子 赤玉子

— 炒鶏

青笋 志あ—
赤玉子

— 样和菜

あやふい柱 火腿 宝文 青笋
赤玉子 鶏 和菜 辛子 小豆

— 蒸魚

烏豆
赤玉子

— 食

— 湯

小濱くり
せん系瓜

菜碟拾六

— 栢餅

— 氷砂糖

— 花生仁

— 瓜子

— 荔枝

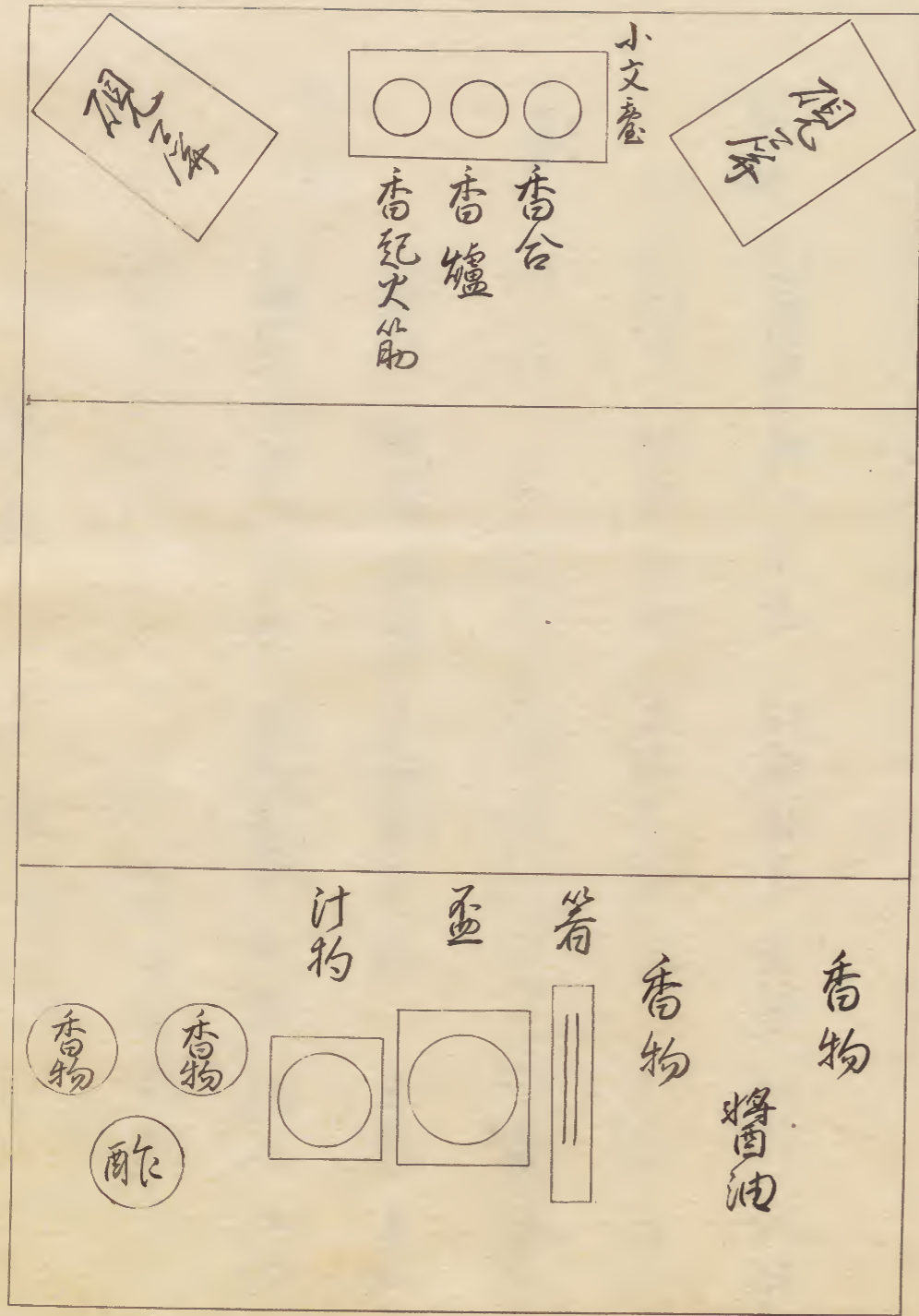
— 芭蕉実

— 銀魚

— 葡萄

— 新眼

— 馬蹄



食卓

- 焼肉
- 焼鶏
- 茶室漬
- 干少魚
- 蓮根
- 寸

肴卓

全豚	塔	全羊
鹿肋鴨	羊肢海甜	猪肢海甜
干魚	干蹄	干蹄
紅螺海壳海螺	烏賊紫螺經	烏賊紫螺經
餅片油餅	光餅木餅	光餅木餅
	全屯	

六宴より全屯飾り

右に初使主人分

但お伴に國王に肴卓

冊封に時副將を將強壓及び子細把細客

唐人献立肴卓の圖

但七宴にも大概同格

小碟漬天門

小碟高良漬瓜

小碟酢

小碟醬油

小碟 地漬菜

小碟 地漬大根

初膳大碗に

一 燕窩

玉子 鶏皮
大腿 小豆

烏豆

底

鶏糸

一 ふりかけ

小豆 木の子
烏豆 大腿

底

肉糸

一 清炖

干松茸 赤玉子
烏豆

底

はみ入

一 刺参

かや苜 干竹の子
大腿 赤玉子

鶏皮

底

肉糸

一 點心

黄米糕
けしもち

一 湯

てしやい
菜のり

二膳大碗に

一 鴨

生竹の子 小豆
烏豆 大腿 赤玉子

底

炒肉

一 鹿筋

烏豆 干小豆
白くま菜 赤玉子

底

炒肉

一 鱈

大漢くろ 紅かい
塩かい 川草 赤玉子

一 炖麻肉

烏豆 青笋
赤玉子

一 點心

干宝糕
芋粉餅

一 湯

川小豆
うけ

二膳大碗に

一 鯉 烏ん豆 小魚 底 肉丸の

一 大急い 烏ん豆 赤玉子 底 海鼠

一 大かい 烏ん豆 赤玉子 赤玉子 底 みるり 底 かつ

一 炒豚足 赤玉子 赤玉子 青笋

一 點心 肉火焼 浅地あめ

一 湯 山系粉 川のり

に 辰 鉢 に

一 鮑 烏ん豆 赤玉子 赤玉子 赤玉子 赤玉子

一 炒鶏 青笋 志のト

一 拌和菜 あまのい 杖 火腿 蜜炙 青笋 鶏

一 蒸魚 烏ん豆 赤玉子

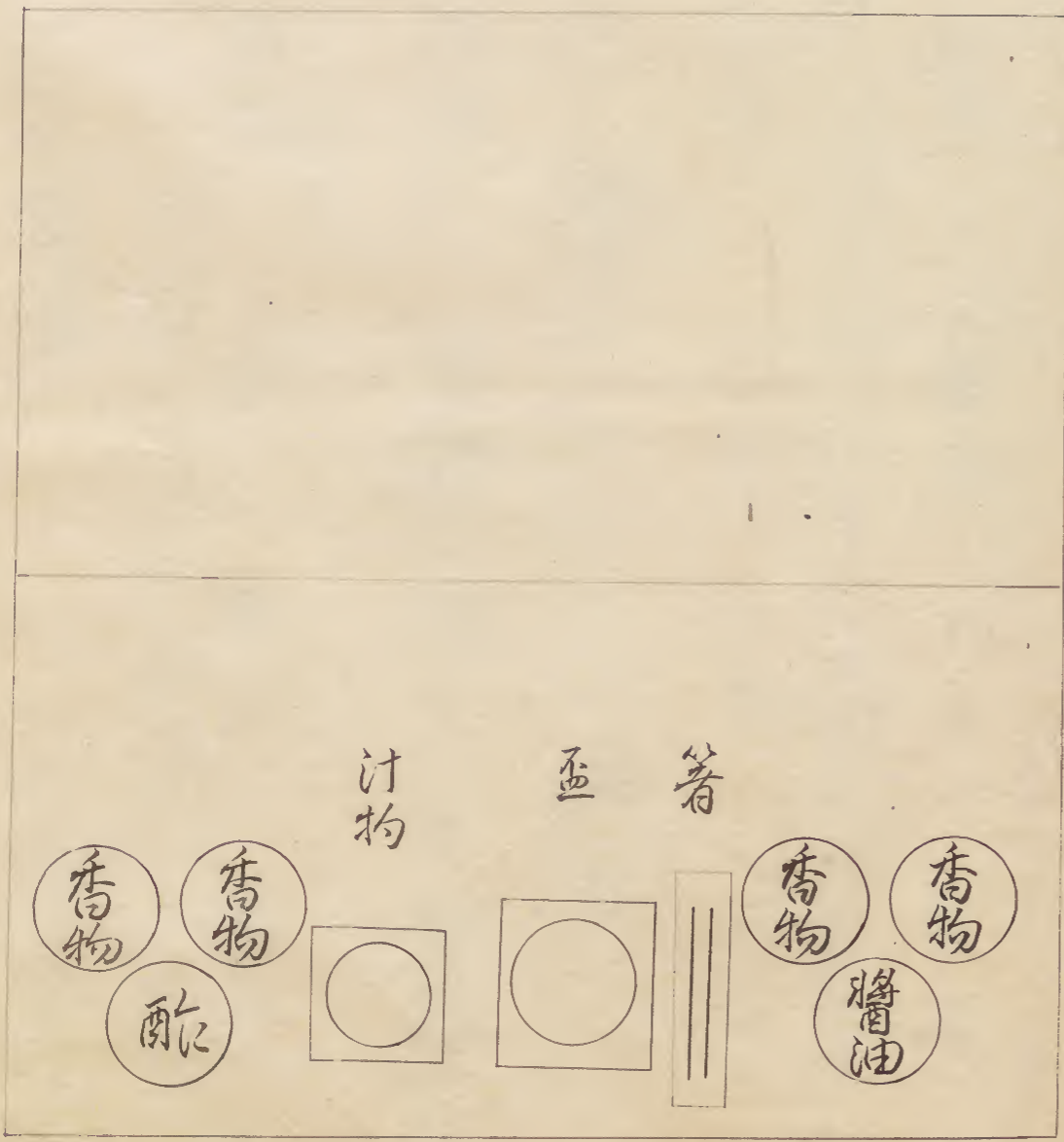
一 食

一 湯 小湊 せん系 汎

乾盤九

一 桔餅 氷砂糖

一 馬蹄



食卓

- 瓜子
- 瓜子仁
- 花生仁
- 燕窩眼
- 燕窩枝
- 干少急
- 砂糖漬生姜
- 芋ん根
- 漬やくかい
- 饅頭

肴卓

鹿肢	羊肢	豚肢	猪肢
庭子	紅螺	榮螺	鴨
干魚	干脯	鯉	海充
鱈片	油餅	油餅	鱈片

塔

銀花

六宴より銀花飾

右に副將系將強壓及子細把細宿唐人
人分

但子細把細宿唐人は肴卓

冊封の時金庫給事庫給口糧月糧

献立

但七宴とも大概同様

小碟 地漬瓜

小碟 地漬豆田

小碟 酢

初夜大挽口

小碟 醬油

似燕窩

海粉 赤玉子
小急い 紫のり

底 厚志

牛筋

海粉 木の子
赤玉子 切り

底 せむん

海鼠

海粉 赤玉子
落花生 紫のり

底 葛肉

秋

海粉 木の子
仙本 赤玉子

底 蕨肉

點心

色月高森餅

湯

赤素新
川のり

二夜高森口

蕨ふじ

海粉 みくら
赤玉子 仙本

やくかい

海粉 紫のり
赤玉子

底 あり魚

蕨あまふ

海粉 赤玉子
木の子 紫のり

底 厚肉

脩

海粉 赤玉子
冬風 みくら

點心

大ゆき餅

湯

系鶏
川のり

二夜高森口

— 白片草 海粉 赤玉子

— 炙鶏 海粉 赤玉子 冬瓜 小葉

— 拌和菜 海粉 骨末 赤玉子 辛子 立らき 青瓜

— 蒸魚 海粉 赤玉子

— 食

— 湯 短尺の湯ふこ 割仙茶 紫入り

右々全庫給々人々々々一庫給々
人々々々一庫月糧々人々々々一

以上

冠冠附洋飲物并献上物帳

— 銀貳貫目

— 素絹百疋

右尚温主尚成主神位上給々々々時香

奠物

— 蟒緞貳疋

— 青藍緞各參疋

- 一 藍素緞參疋
- 一 閃緞貳疋
- 一 衣素緞貳疋
- 一 錦參疋
- 一 紗肆疋
- 一 羅肆疋
- 一 細肆疋

右國主上降所物

- 一 粧蟒壹疋
- 一 青藍綵緞各貳疋
- 一 藍素緞貳疋
- 一 閃緞壹疋
- 一 衣素緞貳疋
- 一 紗肆疋
- 一 錦貳疋
- 一 羅肆疋

右妃口洋紙物

一金振刀二腰

一金振刀二腰

一刀式拾腰

一襖拾本

一長刀拾振

一金之屏風二双

一馬具一通

一具足一紙

一金扇子百本入箱拾

一金扇子扇子二百本入箱式拾

一金扇子二百本入箱式拾

一綿子二百把

一白練蕉布三百端

一白細上布百端

一金鶴一對

但銀岩飛卷共

内

一 旌鶴支月八百七拾五分

一 同銀卷支月八百九拾五分

一 旌鶴支月八百六拾六分

一 同銀卷支月八百七拾九分

一 洞五百斤

一 錫五百斤



右謝恩献上物

以上

琉球冊封使一件帳

享保己亥年三月申將右貴より清
朝の改令及び風俗等の書付を
たてまひ白木の事先承作の名安
由よりりてなり

此唐國北京の都政令
等所尋の條あり

